

防災対策

これからの
取り組み

自然災害に備える防災対策を実施

法面对策

がけ崩れなど災害が起きそうな所の現地状況を定期的に点検し、危険な箇所を補強します。

【補強前】



大雨後の法面亀裂



現地調査



【補強工事後】



事前雨量規制

事前通行規制とは、大雨などの異常気象時に、事前に設定した基準の雨量に達した段階で通行規制を実施し、法面崩落などの災害にともなう事故を未然に防ぎます。

名阪国道では、**関IC～伊賀ICの14.1km**で**連続雨量200mmを超えると通行止め**を行い、平成6年から平成26年までに**12回**行っています。



関IC本線



関IC下りオンランプ

過去の災害記録

平成13年8月21～22日にかけて、台風11号の通過に伴い名阪国道では、連続雨量450mm近い豪雨となり、下り線関トンネル西坑口の沢で斜面崩壊が発生し、崩壊土砂の一部が本線に流出し、昼夜通行止めとなりました。(H13.8.22午前6時頃)



関トンネル(下り)西坑口 被害状況



関トンネル(下り)西坑口 被害状況(トンネルのり面)



関トンネル(下り)西坑口 被害状況(トンネルの中)